5　その他
⑴　手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金
①　入札保証金　免除
②　契約保証金　納付。ただし、利付国債の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。
⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
⑷　配置予定監理技術者の確認　落札者決定後、工事実績情報システム等により配置予定の監理技術者の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書の差し替えは認められない。
⑸　専任の監理技術者の配置が義務づけられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、監理技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある。
⑹　手続きにおける交渉の有無　無
⑺　契約書作成の要否　要
⑻　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無
⑼　関連情報を入手するための照会窓口　4⑴に同じ。
⑽　一般競争参加資格の決定を受けていない者の参加　2⑵に掲げる一般競争参加資格の決定を受けていない者も4⑶により申請書及び資料を提出することができるが競争に参加するためには、開札の時において当該資格の決定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
⑾　本案件は、資料の提出、入札を電子入札システムで行うものであり、対応についての詳細は入札説明書による。
⑿　契約締結後の技術提案　契約締結後、受注者は、設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額の低減を可能とする工事材料、施工方法等に係る設計図書の変更について、発注者に提案することができる。提案が採用された場合には、設計図書を変更し、必要があると認められる場合には請負代金額の変更を行うものとする。詳細は特記仕様書等による。

6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Tadao Iwatate, Vice Director General, Chubu Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Tobishima wharf container terminal support to efficeient logistics facilities in Port of Nagoya
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 16 : 00　20 July 2010
⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 14 : 00　24 September 2010 (tenders brought with 14 : 00　24 September 2010 or submitted by mail 14 : 00　24 September 2010)
⑹　Contact point for tender documentation : Daiji Kobayashi, Accounting and Procurement Division, General Affairs Department, Chubu Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism ; 2 Tsukiji-cho, Minato-ku, Nagoya-city, Aichi-pref 455―8545 Japan. TEL 052―651―6264

# 入札公示

## 公募型競争入札方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））

次のとおり指名競争入札参加者の選定の手続を開始します。
平成22年6月18日
支出負担行為担当官
北海道開発局開発監理部長　松本　政美

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　01

**○開発会計第５号（№５）**

1　業務概要
⑴　品目分類番号　42
⑵　業務名　トンネル定期点検業務（電子入札対象案件）
⑶　業務内容　北海道開発局管内の直轄国道に供用又は完成しているトンネルについて点検を実施するものであり、具体的内容は次に示すとおりである。
①　トンネル定期点検　当該年度予定する約90トンネルの定期点検を行う。
②　点検結果の記録　現地点検の結果を「道路トンネル点検・調査・対策データ作成プログラム（トンネル2003）」へ入力する。
③　応急措置　必要に応じ変状の応急措置、標準調査等の提言を行う。
⑷　履行期限　平成23年３月25日
⑸　本業務は、技術提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の適用業務である。
⑹　本業務は、資料（技術提案書を除く）、の提出、入札等を電子入札システムで行う対象業務である。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えるものとする。
2　指名されるために必要な要件
⑴　入札参加者に要求される資格　入札に参加しようとする者は、①に掲げる資格を満たしている単体企業又は②に掲げる資格を満たしている設計共同体であること。
①　単体企業
ア）予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）（以下「予決令」という。）第98条において準用する第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
イ）北海道開発局における業務区分「土木関係コンサルタント」に係る平成21・22年度指名競争参加資格の決定を受けていること。
ウ）北海道開発局長から建設コンサルタント業務等に関し指名停止を受けている期間中でないこと。
エ）警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する有資格業者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
②　設計共同体　①に掲げる条件を満たしている者により構成される設計共同体であって、「競争参加者の資格に関する公示」（平成22年６月18日付け北海道開発局長）に示すところにより北海道開発局長からトンネル定期点検業務に係る設計共同体として競争参加者の資格（以下「設計共同体としての資格」という。）の決定を受けているものであること。
⑵　入札参加者を選定するための基準　北海道開発局工事等競争参加者選定要領（平成12年12月19日付け北開局工第333号）第27条の規定に基づく指名基準による。なお、同種又は類似業務の実績並びに配置予定の技術者の資格、業務の経験及び手持ち業務等を勘案するものとする。
⑶　参加表明書に関する要件
１）参加表明書の提出者に対する要件
①　同種又は類似業務の実績　下記に示される同種又は類似業務等について、平成12年度以降公示日までに完了した業務（再委託による業務の実績は含まない）において１件以上の実績を有さなければならない。
・同種業務：国、地方自治体、高速道路株式会社（東日本、中日本、西日本、首都、阪神、本州四国連絡）、旧日本道路公団、旧本州四国連絡橋公団が発注した、トンネル点検業務
・類似業務：国、地方自治体、高速道路株式会社（東日本、中日本、西日本、首都、阪神、本州四国連絡）、旧日本道路公団、旧本州四国連絡橋公団が発注した、トンネル補修設計又はトンネル変状調査業務
・トンネルに関する研究実績
②　実績として挙げた個々の業務成績が60点以上であること。ただし、「北海道開発局委託業務成績評定要領」（平成７年４月３日付け北開局工第２号）に基づく業務成績以外の業務は、この限りではない。